

社団法人 日本化学工業協会長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長

化学物質等に係る表示及び文書交付制度の改善に関する  
改正労働安全衛生法の円滑な施行について（要請）

安全衛生行政の推進につきましては、平素から御理解と御協力を頂き感謝申し上げます。

さて、「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」に関する国連勧告を踏まえた化学物質等に係る表示及び文書交付制度の改善を図ることを目的として、新たに絵表示等を表示すべき事項とすること等を内容とする改正労働安全衛生法（以下「改正法」という。）が、平成18年12月1日から施行されます。

また、改正法では、表示・文書交付の対象物質を「健康障害を生ずるおそれのある物」だけでなく「危険を生ずるおそれのある物」に拡大することとしており、表示・文書交付対象物質に危険物を追加する「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」等の関係政省令が公布され、平成18年12月1日から施行されます。

このため、厚生労働省では、改正法及び関係政省令（以下「改正法令」という。）の円滑な施行に向けて、別添の改正法令の内容の周知を図ってまいります。

ついては、とりわけ貴会におかれましては、下記に留意の上、会員事業者その他の関係事業場に対して積極的に周知を図っていただくようお願いいたします。

記

- 1 貴会において説明会を開催すること。
- 2 貴会において相談対応を行うこと。
- 3 都道府県労働局において説明会を開催することとしており、会員事業者その他の関係事業場に対し、これへの参加を勧奨すること。
- 4 周知に当たっては、別紙を参考とされたいこと。

1 改正法令に係るパンフレットについて

改正法令に係るパンフレットについては、10月下旬より配布する予定ですので、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課化学安全班（電話 03-5253-1111 内線5517）にお問い合わせ下さい。

2 貴会における改正法令に係る説明会の開催について

記の1の説明会を開催に際しては、当省からの講師派遣につきましても、可能な限り対応することとしておりますので、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課化学安全班（電話 03-5253-1111 内線5517）にお問い合わせ下さい。

3 都道府県労働局が開催する改正法令説明会の参加勧奨について

記の2の説明会は、10月下旬から11月中旬にかけて開催するので、できるだけ多くの事業場への参加勧奨をお願いします。実施日等は、各都道府県労働局労働基準部安全衛生課又は労働衛生課にお問い合わせ下さい。

4 表示ラベルの作成支援について

中央労働災害防止協会化学物質管理支援センターにおいて、簡易に表示ラベルを作成できるシステムを公開することとしています。

5 問い合わせ窓口について

①各都道府県労働局労働基準部安全衛生課又は労働衛生課（各都道府県労働局問い合わせ窓口一覧参照）

②中央労働災害防止協会化学物質管理支援センター（電話 03-3452-3373）

③厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課

（電話 03-5253-1111(内線 5517, 5514, 5509)、03-3502-6756（直通））

において、改正法令に係る問い合わせ窓口を設置します。

(各都道府県労働局問い合わせ窓口一覧)

都道府県労働局	担当課	電話
北海道労働局	労働衛生課	011 - 709 - 2311
青森労働局	安全衛生課	017 - 734 - 4113
岩手労働局	安全衛生課	019 - 604 - 3007

宮城労働局	安全衛生課	022 - 299 - 8839
秋田労働局	安全衛生課	018 - 862 - 6683
山形労働局	安全衛生課	023 - 624 - 8223
福島労働局	安全衛生課	024 - 536 - 4603
茨城労働局	安全衛生課	029 - 224 - 6215
栃木労働局	安全衛生課	028 - 634 - 9117
群馬労働局	安全衛生課	027 - 210 - 5004
埼玉労働局	安全衛生課	048 - 600 - 6206
千葉労働局	安全衛生課	043 - 221 - 4312
東京労働局	労働衛生課	03 - 3814 - 5317
神奈川労働局	労働衛生課	045 - 211 - 7353
新潟労働局	安全衛生課	025 - 234 - 5923
富山労働局	安全衛生課	076 - 432 - 2731
石川労働局	安全衛生課	076 - 265 - 4424
福井労働局	安全衛生課	0776 - 22 - 2657
山梨労働局	安全衛生課	055 - 225 - 2855
長野労働局	安全衛生課	026 - 223 - 0554
岐阜労働局	安全衛生課	058 - 245 - 8103
静岡労働局	安全衛生課	054 - 254 - 6314
愛知労働局	労働衛生課	052 - 972 - 0256
三重労働局	安全衛生課	059 - 226 - 2107
滋賀労働局	安全衛生課	077 - 522 - 6650
京都労働局	安全衛生課	075 - 241 - 3216
大阪労働局	労働衛生課	06 - 6949 - 6500
兵庫労働局	労働衛生課	078 - 367 - 9153
奈良労働局	安全衛生課	0742 - 32 - 0205
和歌山労働局	安全衛生課	073 - 422 - 2173
鳥取労働局	安全衛生課	0857 - 29 - 1704
島根労働局	安全衛生課	0852 - 31 - 1157
岡山労働局	安全衛生課	086 - 225 - 2013
広島労働局	安全衛生課	082 - 221 - 9243
山口労働局	安全衛生課	083 - 995 - 0373
徳島労働局	安全衛生課	088 - 652 - 9164
香川労働局	安全衛生課	087 - 831 - 7284

愛知労働局	安全衛生課	089 - 935 - 5204
高知労働局	安全衛生課	088 - 885 - 6023
福岡労働局	労働衛生課	092 - 411 - 4798
佐賀労働局	安全衛生課	0952 - 32 - 7176
長崎労働局	安全衛生課	095 - 801 - 0032
熊本労働局	安全衛生課	096 - 355 - 3186
大分労働局	安全衛生課	097 - 536 - 3213
宮崎労働局	安全衛生課	0985 - 38 - 8835
鹿児島労働局	安全衛生課	099 - 223 - 8279
沖縄労働局	安全衛生課	098 - 868 - 4402

平成18年10月20日

別添の関係団体の長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部長

化学物質等に係る表示及び文書交付制度の改善に関する  
改正労働安全衛生法の円滑な施行について（要請）

安全衛生行政の推進につきましては、平素から御理解と御協力を頂き感謝申し上げます。

さて、「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」に関する国連勧告を踏まえた化学物質等に係る表示及び文書交付制度の改善を図ることを目的として、新たに絵表示等を表示すべき事項とすること等を内容とする改正労働安全衛生法（以下「改正法」という。）が、平成18年12月1日から施行されます。

また、改正法では、表示・文書交付の対象物質を「健康障害を生ずるおそれのある物」だけでなく「危険を生ずるおそれのある物」に拡大することとしており、表示・文書交付対象物質に危険物を追加する「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令」等の関係政省令が公布され、平成18年12月1日から施行されます。

このため、厚生労働省では、改正法及び関係政省令（以下「改正法令」という。）の円滑な施行に向けて、別添の改正法令の内容の周知を図ってまいります。

つきましては、貴会におかれましても、下記に留意の上、会員事業者に対する周知に向けたご協力をお願いいたします。

記

- 1 必要に応じ、貴会において説明会を開催すること。
- 2 都道府県労働局において説明会を開催することとしており、会員事業者に対し、これへの参加を勧奨すること。
- 3 周知に当たっては、別紙を参考とされたいこと。

1 改正法令に係るパンフレットについて

改正法令に係るパンフレットについては、10月下旬より配布する予定ですので、必要な団体におかれましては、厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課化学安全班（電話 03-5253-1111 内線5517）にお問い合わせ下さい。

2 貴会における改正法令に係る説明会の開催について

記の1の説明会を開催する場合、当省からの講師派遣につきましても、可能な限り対応することとしておりますので、事前に、経済産業省製造産業局化学課化学品安全班（電話 03-3501-1737）にご照会下さい。

3 都道府県労働局が開催する改正法令説明会の参加勧奨について

記の2の説明会は、10月下旬から11月中旬にかけて開催するので、できるだけ多くの事業場への参加勧奨をお願いします。実施日等は、各都道府県労働局労働基準部安全衛生課又は労働衛生課にお問い合わせ下さい。

4 表示ラベルの作成支援について

中央労働災害防止協会化学物質管理支援センターにおいて、簡易に表示ラベルを作成できるシステムを公開することとしています。

5 問い合わせ窓口について

①各都道府県労働局労働基準部安全衛生課又は労働衛生課（各都道府県労働局問い合わせ窓口一覧参照）

②中央労働災害防止協会化学物質管理支援センター（電話 03-3452-6377）

③厚生労働省労働基準局安全衛生部化学物質対策課

（電話 03-5253-1111(内線 5517, 5514, 5509)、03-3502-6756（直通））

において、改正法令に係る問い合わせ窓口を設置します。

なお、(社)日本化学工業協会においても、問い合わせ窓口が設置されておりますのでお知らせします。（電話 03-3297-2568）

## (各都道府県労働局問い合わせ窓口一覧)

都道府県労働局	担当課	電話
北海道労働局	労働衛生課	011 - 709 - 2311
青森労働局	安全衛生課	017 - 734 - 4113
岩手労働局	安全衛生課	019 - 604 - 3007
宮城労働局	安全衛生課	022 - 299 - 8839
秋田労働局	安全衛生課	018 - 862 - 6683
山形労働局	安全衛生課	023 - 624 - 8223
福島労働局	安全衛生課	024 - 536 - 4603
茨城労働局	安全衛生課	029 - 224 - 6215
栃木労働局	安全衛生課	028 - 634 - 9117
群馬労働局	安全衛生課	027 - 210 - 5004
埼玉労働局	安全衛生課	048 - 600 - 6206
千葉労働局	安全衛生課	043 - 221 - 4312
東京労働局	労働衛生課	03 - 3814 - 5317
神奈川労働局	労働衛生課	045 - 211 - 7353
新潟労働局	安全衛生課	025 - 234 - 5923
富山労働局	安全衛生課	076 - 432 - 2731
石川労働局	安全衛生課	076 - 265 - 4424
福井労働局	安全衛生課	0776 - 22 - 2657
山梨労働局	安全衛生課	055 - 225 - 2855
長野労働局	安全衛生課	026 - 223 - 0554
岐阜労働局	安全衛生課	058 - 245 - 8103
静岡労働局	安全衛生課	054 - 254 - 6314
愛知労働局	労働衛生課	052 - 972 - 0256
三重労働局	安全衛生課	059 - 226 - 2107
滋賀労働局	安全衛生課	077 - 522 - 6650
京都労働局	安全衛生課	075 - 241 - 3216
大阪労働局	労働衛生課	06 - 6949 - 6500
兵庫労働局	労働衛生課	078 - 367 - 9153

奈良労働局	安全衛生課	0742 - 32 - 0205
和歌山労働局	安全衛生課	073 - 422 - 2173
鳥取労働局	安全衛生課	0857 - 29 - 1704
島根労働局	安全衛生課	0852 - 31 - 1157
岡山労働局	安全衛生課	086 - 225 - 2013
広島労働局	安全衛生課	082 - 221 - 9243
山口労働局	安全衛生課	083 - 995 - 0373
徳島労働局	安全衛生課	088 - 652 - 9164
香川労働局	安全衛生課	087 - 831 - 7284
愛知労働局	安全衛生課	089 - 935 - 5204
高知労働局	安全衛生課	088 - 885 - 6023
福岡労働局	労働衛生課	092 - 411 - 4798
佐賀労働局	安全衛生課	0952 - 32 - 7176
長崎労働局	安全衛生課	095 - 801 - 0032
熊本労働局	安全衛生課	096 - 355 - 3186
大分労働局	安全衛生課	097 - 536 - 3213
宮崎労働局	安全衛生課	0985 - 38 - 8835
鹿児島労働局	安全衛生課	099 - 223 - 8279
沖縄労働局	安全衛生課	098 - 868 - 4402

名称	名称	名称	名称	名称
写真感光材料工業会	日本コード工業会	エポキシ樹脂工業会	新化学発展協会	洗浄剤・漂白剤等安全対策協議会
日本カラーラボ協会 (旧全日本カラーラボ協会連合会) (社)日本化学工業品輸入協会	シリカゲル工業会	吸水性樹脂工業会	化学工学会	家庭用排水口洗浄剤協議会
日本化学工業品輸出組合	青化ソーダ工業会	日本弗素樹脂工業会	有機合成化学協会	家庭用カビ取り・防カビ剤等協議会
日本ゴム工業会	合成ゼオライト懇話会	シリコン工業会	電気化学会	日本キシロス・キシトール工業会
日本自動車タイヤ協会	カリ電解工業会(旧カリ塩懇話会)	エンブラ技術連合会	日本油化学会	全日本染色糊料協同組合
全国タイヤ商工協同組合連合会	日本フルオロカーボン協会	日本プラスチック工業連盟	化学技術戦略推進機構 (旧高分子素材センター)	中央染色糊料協同組合
カーボンブラック協会	触媒工業協会	全日本プラスチック製品工業連合会	杉山産業化学研究所	京都繊維染色糊粉工業協同組合
日本ベルト工業会	使用済触媒資源化協会	ウレタンフォーム工業会	色材協会	化学製品PL相談センター (日本化学工業協会)
日本ゴムホース工業会	日本火薬工業会	日本合成樹脂技術協会	日本塗料工業会	全日本ろうそく工業会
東部ゴム工業会	日本産業洗浄協議会	強化プラスチック協会	日本塗料検査協会	芳香消臭脱臭剤協議会
日本ゴム輸入協会	日本煙火協会	プラスチック技術振興センター	日本塗料商業組合	日本繊維製品防虫剤工業会 (防虫剤公正取引協議会)
更生タイヤ全国協議会	光触媒工業会	可塑剤工業会	日本パウダーコーティング協同組合 (旧日本粉体塗装協同組合)	日本家庭用殺虫剤工業会
日本グローブ工業会	人工ゼオライトフォーラム	メラミン工業会 (肥料アンモニア協会内)	日本工業塗装協同組合連合会	生活害虫防除剤協議会
再生ゴム工業会	カーバイド工業会	日本難燃剤協会	印刷インキ工業会	日本靴塗料工業会
石油化学工業協会	発泡スチレン工業会	日本有機過酸化化物工業会	路面標示材協会	日本防カビ業協同組合
合成ゴム工業会	日本フォームスチレン工業組合	エポキシ樹脂技術協会	印刷用粘着紙メーカー会	日本エマルジョン工業会
日本スチレン工業会	日本ポリオレフィンフィルム工業組合	熱硬化性ウレタンエラストマー会	油脂工業会館	
塩ビ工業・環境協会	日本ビニール商業連合会	日本ウインドウ・フィルム工業会	日本石鹼洗剤工業組合	
(社)日本芳香族工業会	日本ポリエチレン製品工業連合会	日本PETフィルム工業会	日本石鹼洗剤工業会	
酢ビ・ポパール工業会	日本ビニル工業会	マイクロ化学プロセス技術研究組合	日本界面活性剤工業会	
日本アクリロニトリル工業会	硬質塩化ビニール板協会	次世代モバイル用表示材料技術研究組合	日本家庭用洗浄剤工業会	
アクリル酸エステル工業会	塩化ビニル管・継手協会	次世代半導体材料技術研究組合	日本クレンザー工業会	
ウレタン原料工業会	日本溶剤リサイクル工業会	高効率酸化触媒技術研究組合	日本エアゾール協会	
日本ソーダ工業会	農ビリサイクル促進協会	日本肥料アンモニア協会	日本エアソルヘアラッカー工業組合	
硫酸協会	日本ポリプロピレンフィルム工業連合会	全国複合肥料工業会	日本セラック協同組合	
塩曹工業会	PETボトル協議会	塩安肥料協会	全国加工澱粉工業協同組合 (旧全国化工澱粉工業協同組合)	
全国ソーダ販売連合会	PETボトルリサイクル推進協議会	日本石灰窒素工業会	日本粘着テープ工業会	
火薬工業技術奨励会	発泡スチロール再資源化協会	熔成磷肥協会	日本接着剤工業会	
全日本中国花火輸入協同組合	塩化ビニル環境対策協議会	日本石灰協会	日本オートケミカル工業会	
日本無機薬品協会	発泡スチレンシート工業会	日本石灰工業組合	CMC工業会 CMC=カルボキシメチルセルロース	
日本酸化チタン工業会	(社)プラスチック処理促進協会	日本軽微性炭酸カルシウム工業組合	日本フオーホリッシュ工業会	
クロロカーボン衛生協会	日本プラスチック有効利用組合	日本重質炭酸カルシウム工業組合	塩化ビニリデン衛生協議会	
日本産業ガス協会	クロロカーボン衛生協会	カルシウム協同組合	塩ビ食品衛生協議会	
ドライアイスメーカー会	押出発泡ポリスチレン工業会	珪酸石灰肥料協会	ポリオレフィン等衛生協議会	
ドライアイスディーラー会	合成樹脂工業協会	肥料輸出入協議会	電気機能材料工業会 (H14.6.10電気絶縁材料工業会から名称変更)	
	日本ABS樹脂工業会	化成品工業協会	日本ソルビット工業会	

労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則の改正について  
(化学物質等に係る表示及び文書交付制度の改善関係)

平成18年10月

厚生労働省

1 改正の趣旨

「化学品の分類および表示に関する世界調和システム」に関する国連勧告を踏まえた化学物質等に係る表示及び文書交付制度の改善を図るため、労働安全衛生法の改正が行われ、平成18年12月1日から施行される。

改正法では、表示・文書交付の対象物質を「健康障害を生ずるおそれのある物」だけでなく「危険を生ずるおそれのある物」に拡大することとされた。このため、表示・文書交付対象物質として、危険な物質を追加する等、国連勧告に対応して表示及び文書交付制度を改善するため、労働安全衛生法施行令等について必要な改正を行うこととする。

2 労働安全衛生法施行令の改正

(1) 表示の対象となる物質の範囲の拡大

譲渡・提供する際に容器・包装に、名称・成分等を表示しなければならない物として、危険を生ずるおそれのあるエチルアミン等の8物質及びこれらを含む製剤その他の物を追加する。

※ 追加される8物質

エチルアミン、過酸化水素、次亜塩素酸カルシウム、  
硝酸アンモニウム、ニトログリセリン、ニトロセルローズ、  
ピクリン酸、1,3-ブタジエン

(2) 文書交付の対象となる物質の範囲の拡大

譲渡・提供する際に文書交付等により、名称・成分等を通知しなければならない物として、危険を生ずるおそれのある次亜塩素酸カルシウム等の3物質及びこれらを含む製剤その他の物を追加する。

※ 追加される 3 物質

次亜塩素酸カルシウム、硝酸アンモニウム、ニトロセルローズ

### (3) 経過措置

改正により表示・文書交付の対象に追加されるもののうち、政令の施行の際現に存するものについて、経過措置を設けることとする。

#### ア 表示に関する経過措置

エチルアミン等及びエチルアミン等を含有する製剤その他の物のうち、政令の施行の際現に存するものについては、平成 19 年 5 月 31 日までの間は、表示の規定は適用しないものとする。

#### イ 文書交付に関する経過措置

次亜塩素酸カルシウム等及び次亜塩素酸カルシウム等を含有する製剤その他の物のうち、政令の施行の際現に存するものについては、平成 19 年 5 月 31 日までの間は、文書交付の規定は適用しないものとする。

### (4) 施行期日

平成 18 年 12 月 1 日とする。

## 3 労働安全衛生規則の改正

### (1) 表示の対象となるものの濃度範囲の拡大（別添 1）

国連勧告に対応し、労働安全衛生法施行令第 18 条及び別表第 3 第 1 に掲げる表示の対象物質を含有する製剤その他の物について、表示の対象となるものの濃度範囲の見直しを行うこととする。

### (2) 文書交付の対象となるものの濃度範囲の拡大（別添 2）

国連勧告に対応し、労働安全衛生法施行令別表第 3 第 1 及び別表第 9 に掲げる文書交付の対象物質を含有する製剤その他の物について、文書交付の対象となるものの濃度範囲の見直しを行うこととする。

### (3) 経過措置

ア 表示の対象となるものについて

(ア) 含有量が1%未満であるものに対する経過措置

名称等を表示しなければならない物として新たに(1)に掲げられる製剤その他の物のうち、表示対象物質の含有量はその重量の1%未満のものについては、平成20年11月30日までの間は、表示の規定は適用しないものとする。

(イ) 施行日の際現に存するものに対する経過措置

名称等を表示しなければならない物として新たに(1)に掲げられる製剤その他の物で、表示対象物質の含有量はその重量の1%以上のもののうち、施行の際現に存する物については、平成19年5月31日までの間は、表示の規定は適用しないものとする。

イ 文書交付の対象となるものについて

(ア) 含有量が1%未満であるものに対する経過措置

名称等を通知しなければならない物として新たに(2)に掲げられる製剤その他の物のうち、文書交付対象物質の含有量はその重量の1%未満のものについては、平成20年11月30日までの間は、文書交付の規定は適用しないものとする。

(イ) 施行日の際現に存するものに対する経過措置

名称等を通知しなければならない物として新たに(2)に掲げられる製剤その他の物で、文書交付対象物質の含有量はその重量の1%のものうち、施行の際現に存する物については、平成19年5月31日までの間は、文書交付の規定は適用しないものとする。

(4) 施行期日

平成18年12月1日とする。

#### 4 関係告示の制定

(1) 労働安全衛生法第57条第1項第2号の規定に基づき厚生労働大臣が定める標章

「労働安全衛生法第57条第1項第2号の規定に基づき厚生労働大臣が定

める標章を定める告示」を制定し、JIS Z7251「GHSに基づく化学物質等の表示」を引用し、同JISに規定される絵表示を表示するものとする。

(2) 経過措置

改正前の規定に掲げる事項が表示されている容器等のうち、施行の際現に存するものについて、平成19年5月31日までの間は、告示を適用しないものとする。

(3) 施行日

平成18年12月1日とする。

5 施行後の周知指導

施行後においても重点的に周知指導を行うこととし、事業者に対し改正法の趣旨、内容等について十分周知し、改善するよう指導することとする。

## 表示の対象となる物質及び含有量の一覧

左欄に記載された化学物質及び左欄の化学物質を右欄の範囲で含有する製剤その他の物を表示の対象とする。

ただし、四アルキル鉛を含有する製剤その他の物にあつては、加鉛ガソリンを除く。

また、ニトログリセリンを含有する製剤その他の物にあつては、98%以上の不揮発性で水に溶けない鈍感剤で鈍性化したものについては、ニトログリセリンの含有量が1%未満のものを除く。

※ 表示対象に追加された化学物質

物質名	対象となる範囲(重量%)
ジクロロベンジジン及びその塩	1%以上
アルファーナフチルアミン及びその塩	1%以上
塩素化ビフェニル(別名PCB)	0.1%以上
オルトトリジン及びその塩	1%以上
ジアニシジン及びその塩	1%以上
ベリリウム及びその化合物	0.1%以上
ベンゾトリクロリド	0.1%以上
アクリルアミド	0.1%以上
アクリロニトリル	1%以上
アセトン	1%以上
アルキル水銀化合物(アルキル基がメチル基又はエチル基である物に限る。)	1%以上
イソブチルアルコール	1%以上
イソプロピルアルコール	1%以上
イソペンチルアルコール(別名イソアミルアルコール)	1%以上
※ エチルアミン	1%以上
エチルエーテル	1%以上
エチレンイミン	0.1%以上
エチレンオキシド	0.1%以上
エチレングリコールモノエチルエーテル(別名セロソルブ)	0.3%以上
エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート(別名セロソルブアセテート)	0.3%以上
エチレングリコールモノノルマルブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	1%以上
エチレングリコールモノメチルエーテル(別名メチルセロソルブ)	0.3%以上
塩化ビニル	0.1%以上
オーラミン	1%以上
オルトジクロロベンゼン	1%以上
オルトフタロジニトリル	1%以上
※ 過酸化水素	1%以上
カドミウム化合物	0.1%以上
キシレン	0.3%以上
クレゾール	1%以上
クロム酸及びその塩	0.1%以上
クロルベンゼン	1%以上
クロロホルム	1%以上
クロロメチルメチルエーテル	0.1%以上
五酸化バナジウム	0.1%以上
コールタール	0.1%以上
酢酸イソブチル	1%以上
酢酸イソプロピル	1%以上
酢酸イソペンチル(別名酢酸イソアミル)	1%以上
酢酸エチル	1%以上
酢酸ノルマルブチル	1%以上
酢酸ノルマルプロピル	1%以上

	酢酸ノルマル—ペンチル(別名酢酸ノルマル—アミル)	1%以上
	酢酸メチル	1%以上
	三酸化砒素	0.1%以上
※	次亜塩素酸カルシウム	1%以上
	四アルキル鉛	すべて
	シアン化カリウム	1%以上
	シアン化ナトリウム	1%以上
	四塩化炭素	1%以上
	1,4—ジオキサン	1%以上
	シクロヘキサノール	1%以上
	シクロヘキサノン	1%以上
	1,2—ジクロロエタン(別名二塩化エチレン)	1%以上
	1,2—ジクロロエチレン(別名二塩化アセチレン)	1%以上
	ジクロロメタン(別名二塩化メチレン)	1%以上
	3,3'—ジクロロ—4,4'—ジアミノジフェニルメタン	0.1%以上
	N,N—ジメチルホルムアミド	0.3%以上
	臭化メチル	1%以上
	重クロム酸及びその塩	0.1%以上
※	硝酸アンモニウム	すべて
	水銀及びその無機化合物(硫化水銀を除く。)	0.3%以上
	スチレン	0.3%以上
	1,1,2,2—テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	1%以上
	テトラクロロエチレン(別名パークロロエチレン)	0.1%以上
	テトラヒドロフラン	1%以上
	1,1,1—トリクロロエタン	1%以上
	トリクロロエチレン	0.1%以上
	トリレンジイソシアネート	1%以上
	トルエン	0.3%以上
	鉛化合物(酸化鉛、水酸化鉛その他の厚生労働大臣が指定する物に限る。)	0.1%以上
	ニッケルカルボニル	0.1%以上
※	ニトログリセリン	すべて
※	ニトロセルローズ	すべて
	二硫化炭素	0.3%以上
	ノルマルヘキサン	1%以上
	パラ—ジメチルアミノアゾベンゼン	1%以上
	パラ—ニトロクロロベンゼン	1%以上
※	ピクリン酸	すべて
	フェノール	0.1%以上
※	1,3—ブタジエン	0.1%以上
	1—ブタノール	1%以上
	2—ブタノール	1%以上
	弗化水素	1%以上
	ベータ—プロピオラクトン	0.1%以上
	ベンゼン	0.1%以上
	ペンタクロロフェノール(別名PCP)及びそのナトリウム塩	0.3%以上
	ホルムアルデヒド	0.1%以上
	マゼンタ	0.1%以上
	メタノール	0.3%以上
	メチルイソブチルケトン	1%以上
	メチルエチルケトン	1%以上
	メチルシクロヘキサノール	1%以上
	メチルシクロヘキサノン	1%以上
	メチル—ノルマル—ブチルケトン	1%以上
	沃化メチル	1%以上
	硫化水素ナトリウム	1%以上
	硫化ナトリウム	1%以上
	硫酸ジメチル	0.1%以上

## 文書交付の対象となる物質及び含有量の一覧

左欄に記載された化学物質及び左欄の化学物質を右欄の範囲で含有する製剤その他の物を文書交付の対象とする。

ただし、ニトログリセリンを含有する製剤その他の物にあっては、98%以上の不揮発性で水に溶けない鈍感剤で鈍性化したものについては、ニトログリセリンの含有量が0.1%未満のものを除く。

※ 文書交付対象に追加された化学物質

物質名	対象となる範囲(重量%)
ジクロロベンジジン及びその塩	0.1%以上
アルファーナフチルアミン及びその塩	1%以上
塩素化ビフェニル(別名PCB)	0.1%以上
オルトトリジン及びその塩	0.1%以上
ジアニシジン及びその塩	0.1%以上
ベリリウム及びその化合物	0.1%以上
ベンゾトリクロリド	0.1%以上
アクリルアミド	0.1%以上
アクリル酸	1%以上
アクリル酸エチル	0.1%以上
アクリル酸ノルマルブチル	0.1%以上
アクリル酸2-ヒドロキシプロピル	0.1%以上
アクリル酸メチル	0.1%以上
アクリロニトリル	0.1%以上
アクロレイン	1%以上
アジ化ナトリウム	1%以上
アジピン酸	1%以上
アジポニトリル	1%以上
アセチルサリチル酸(別名アスピリン)	0.1%以上
アセトアミド	0.1%以上
アセトアルデヒド	0.1%以上
アセトニトリル	1%以上
アセトフェノン	1%以上
アセトン	0.1%以上
アセトンシアノヒドリン	0.1%以上
アニリン	0.1%以上
アミド硫酸アンモニウム	1%以上
2-アミノエタノール	0.1%以上
4-アミノ-6-ターシャリーブチル-3-メチルチオ-1, 2, 4-トリアジン-5(4H)-オン(別名メトリブジン)	1%以上
3-アミノ-1H-1, 2, 4-トリアゾール(別名アミトロール)	0.1%以上
4-アミノ-3, 5, 6-トリクロロピリジン-2-カルボン酸(別名ピクロラム)	1%以上
2-アミノピリジン	1%以上
亜硫酸水素ナトリウム	0.1%以上
アリアルアルコール	1%以上
1-アリアルオキシ-2, 3-エポキシプロパン	0.1%以上
アリアル水銀化合物	0.1%以上
アリアルノルマルプロピルジスルフィド	0.1%以上
亜りん酸トリメチル	1%以上
アルキルアルミニウム化合物	1%以上
アルキル水銀化合物	0.1%以上
3-(アルファアセトニルベンジル)-4-ヒドロキシマリン(別名ワルファリン)	0.1%以上
アルファ, アルファジクロロトルエン	0.1%以上
アルファメチルスチレン	0.1%以上
アルミニウム水溶性塩	1%以上
アンチモン及びその化合物	0.1%以上
アンモニア	0.1%以上
3-イソシアナトメチル-3, 5, 5-トリメチルシクロヘキシル=イソシアネート	0.1%以上

物質名	対象となる範囲(重量%)
イソシアン酸メチル	0.1%以上
イソブレン	0.1%以上
N-イソプロピルアニリン	0.1%以上
N-イソプロピルアミノホスホン酸O-エチル-O-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名フェナミホス)	0.1%以上
イソプロピルアミン	1%以上
イソプロピルエーテル	0.1%以上
3'-イソプロポキシ-2-トリフルオロメチルベンズアニリド(別名フルトラニル)	1%以上
イソペンチルアルコール(別名イソアミルアルコール)	1%以上
イソホロン	0.1%以上
一塩化硫黄	1%以上
一酸化炭素	0.1%以上
一酸化窒素	1%以上
一酸化二窒素	0.1%以上
イットリウム及びその化合物	1%以上
イプシロン-カプロラクタム	1%以上
2-イミダゾリジinchオン	0.1%以上
4, 4'-(4-イミノシクロヘキサ-2, 5-ジエニリデンメチル)ジアニリン塩酸塩(別名CIベイスックレッド9)	0.1%以上
インジウム及びその化合物	1%以上
インデン	0.1%以上
ウレタン	0.1%以上
エタノール	0.1%以上
エタンチオール	1%以上
エチリデンノルボルネン	0.1%以上
エチルアミン	1%以上
エチルエーテル	0.1%以上
エチル-セカンダリ-ペンチルケトン	1%以上
エチル-パラ-ニトロフェニルチオノベンゼンホスホネイト(別名EPN)	0.1%以上
O-エチル-S-フェニル=エチルホスホチオロチオナート(別名ホノホス)	0.1%以上
2-エチルヘキサノ酸	0.1%以上
エチルベンゼン	0.1%以上
エチルメチルケトンペルオキシド	1%以上
N-エチルモルホリン	0.1%以上
エチレンイミン	0.1%以上
エチレンオキシド	0.1%以上
エチレングリコール	0.1%以上
エチレングリコールモノイソプロピルエーテル	1%以上
エチレングリコールモノエチルエーテル(別名セロソルブ)	0.1%以上
エチレングリコールモノエチルエーテルアセテート(別名セロソルブアセテート)	0.1%以上
エチレングリコールモノノルマル-ブチルエーテル(別名ブチルセロソルブ)	0.1%以上
エチレングリコールモノメチルエーテル(別名メチルセロソルブ)	0.1%以上
エチレングリコールモノメチルエーテルアセテート	0.1%以上
エチレンクロロヒドリン	0.1%以上
エチレンジアミン	0.1%以上
1, 1'-エチレン-2, 2'-ジピリジニウム=ジプロミド(別名ジクアット)	0.1%以上
2-エトキシ-2, 2-ジメチルエタン	1%以上
2-(4-エトキシフェニル)-2-メチルプロピル=3-フェノキシベンジルエーテル(別名エトフェンブロックス)	1%以上
エピクロロヒドリン	0.1%以上
1, 2-エポキシ-3-イソプロポキシプロパン	1%以上
2, 3-エポキシ-1-プロパナール	0.1%以上
2, 3-エポキシ-1-プロパノール	0.1%以上
2, 3-エポキシプロピル=フェニルエーテル	0.1%以上
エメリー	1%以上
エリオナイト	0.1%以上
塩化亜鉛	0.1%以上
塩化アリル	0.1%以上
塩化アンモニウム	0.1%以上
塩化シアン	1%以上

物質名	対象となる範囲(重量%)
塩化水素	0.1%以上
塩化チオニル	1%以上
塩化ビニル	0.1%以上
塩化ベンジル	0.1%以上
塩化ベンゾイル	1%以上
塩化ホスホリル	1%以上
塩素	1%以上
塩素化カンフェン(別名トキサフェン)	0.1%以上
塩素化ジフェニルオキシド	1%以上
黄りん	0.1%以上
4, 4' -オキシビス(2-クロロアニリン)	0.1%以上
オキシビス(チオホスホン酸)O, O, O', O' -テトラエチル(別名スルホテップ)	0.1%以上
4, 4' -オキシビスベンゼンスルホニルヒドラジド	1%以上
オキシビスホスホン酸四ナトリウム	1%以上
オクタクロロナフタレン	1%以上
1, 2, 4, 5, 6, 7, 8, 8-オクタクロロ-2, 3, 3a, 4, 7, 7a-ヘキサヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン(別名クロルデン)	0.1%以上
2-オクタノール	1%以上
オクタン	1%以上
オゾン	0.1%以上
オメガ-クロロアセトフェン	0.1%以上
オーラミン	0.1%以上
オルト-アニシジン	0.1%以上
オルト-クロロスチレン	1%以上
オルト-クロロトルエン	0.1%以上
オルト-ジクロロベンゼン	1%以上
オルト-セカンダリー-ブチルフェノール	1%以上
オルト-ニトロアニソール	0.1%以上
オルト-フタロジニトリル	1%以上
過酸化水素	0.1%以上
ガソリン	0.1%以上
カテコール	0.1%以上
カドミウム及びその化合物	0.1%以上
カーボンブラック	0.1%以上
カルシウムシアナミド	1%以上
ぎ酸	0.1%以上
ぎ酸エチル	1%以上
ぎ酸メチル	1%以上
キシリジン	0.1%以上
キシレン	0.1%以上
銀及びその水溶性化合物	0.1%以上
クメン	1%以上
グルタルアルデヒド	0.1%以上
クレオソート油	0.1%以上
クレゾール	1%以上
クロム及びその化合物	0.1%以上
クロロアセチル=クロリド	1%以上
クロロアセトアルデヒド	0.1%以上
クロロアセトン	1%以上
クロロエタン(別名塩化エチル)	0.1%以上
2-クロロ-4-エチルアミノ-6-イソプロピルアミノ-1, 3, 5-トリアジン(別名アトラジン)	0.1%以上
4-クロロ-オルト-フェニレンジアミン	0.1%以上
クロロジフルオロメタン(別名HCFC-22)	0.1%以上
2-クロロ-6-トリクロロメチルピリジン(別名ニトラピリン)	1%以上
2-クロロ-1, 1, 2-トリフルオロエチルジフルオロメチルエーテル(別名エンフルラン)	0.1%以上
1-クロロ-1-ニトロプロパン	1%以上
クロロピクリン	1%以上
クロロフェノール	0.1%以上

物質名	対象となる範囲(重量%)
2-クロロ-1, 3-ブタジエン	0.1%以上
2-クロロプロピオン酸	1%以上
2-クロロベンジリデンマロノニトリル	0.1%以上
クロロベンゼン	0.1%以上
クロロペンタフルオロエタン(別名CFC-115)	1%以上
クロロホルム	0.1%以上
クロロメタン(別名塩化メチル)	0.1%以上
4-クロロ-2-メチルアニリン及びその塩酸塩	0.1%以上
クロロメチルメチルエーテル	0.1%以上
軽油	0.1%以上
けつ岩油	0.1%以上
ケテン	1%以上
ゲルマン	1%以上
鉱油	0.1%以上
五塩化りん	1%以上
固形パラフィン	1%以上
五酸化バナジウム	0.1%以上
コバルト及びその化合物	0.1%以上
五弗 <sup>ぶつ</sup> 化臭素	1%以上
コールタール	0.1%以上
コールタールナフサ	1%以上
酢酸	0.1%以上
酢酸エチル	1%以上
酢酸1, 3-ジメチルブチル	1%以上
酢酸鉛	0.1%以上
酢酸ビニル	0.1%以上
酢酸ブチル	1%以上
酢酸プロピル	1%以上
酢酸ベンジル	1%以上
酢酸ベンチル(別名酢酸アミル)	0.1%以上
酢酸メチル	1%以上
サチライシン	0.1%以上
三塩化りん	1%以上
酸化亜鉛	1%以上
酸化アルミニウム	1%以上
酸化カルシウム	1%以上
酸化チタン(IV)	1%以上
酸化鉄	1%以上
1, 2-酸化ブチレン	0.1%以上
酸化プロピレン	0.1%以上
酸化メシチル	0.1%以上
三酸化二ほう素	1%以上
三臭化ほう素	1%以上
三弗化塩素	1%以上
三弗化ほう素	1%以上
※次亜塩素酸カルシウム	1%以上
N, N'-ジアセチルベンジジン	0.1%以上
ジアセトンアルコール	0.1%以上
ジアゾメタン	0.1%以上
シアナミド	0.1%以上
2-シアノアクリル酸エチル	0.1%以上
2-シアノアクリル酸メチル	0.1%以上
2, 4-ジアミノアニソール	0.1%以上
4, 4'-ジアミノジフェニルエーテル	0.1%以上
4, 4'-ジアミノジフェニルスルフィド	0.1%以上
4, 4'-ジアミノ-3, 3'-ジメチルジフェニルメタン	0.1%以上
2, 4-ジアミノトルエン	0.1%以上
四アルキル鉛	0.1%以上
シアン化カリウム	1%以上
シアン化カルシウム	1%以上

物質名	対象となる範囲(重量%)
シアン化水素	1%以上
シアン化ナトリウム	0.1%以上
ジイソブチルケトン	1%以上
ジイソプロピルアミン	1%以上
ジエタノールアミン	1%以上
2-(ジエチルアミノ)エタノール	1%以上
ジエチルアミン	1%以上
ジエチルケトン	1%以上
ジエチル-パラ-ニトロフェニルチオホスフェイト(別名パラチオン)	0.1%以上
1,2-ジエチルヒドラジン	0.1%以上
ジエチレントリアミン	0.1%以上
四塩化炭素	0.1%以上
1,4-ジオキサン	0.1%以上
1,4-ジオキサン-2,3-ジイルジチオビス(チオホスホン酸)O, O, O', O'-テトラエチル(別名ジオキサチオン)	1%以上
1,3-ジオキサラン	0.1%以上
シクロヘキサノール	0.1%以上
シクロヘキサノン	0.1%以上
シクロヘキサン	0.1%以上
シクロヘキシルアミン	0.1%以上
2-シクロヘキシルピフェニル	0.1%以上
シクロヘキセン	1%以上
シクロペンタジエニルトリカルボニルマンガン	1%以上
シクロペンタジエン	1%以上
シクロペンタン	1%以上
ジクロロアセチレン	1%以上
ジクロロエタン	0.1%以上
ジクロロエチレン	0.1%以上
3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	0.1%以上
ジクロロジフルオロメタン(別名CFC-12)	1%以上
1,3-ジクロロ-5,5-ジメチルイミダゾリジン-2,4-ジオン	1%以上
3,5-ジクロロ-2,6-ジメチル-4-ピリジノール(別名クロピドール)	1%以上
ジクロロテトラフルオロエタン(別名CFC-114)	1%以上
2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名HCFC-123)	1%以上
1,1-ジクロロ-1-ニトロエタン	1%以上
3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素(別名ジウロン)	1%以上
2,4-ジクロロフェノキシエチル硫酸ナトリウム	1%以上
2,4-ジクロロフェノキシ酢酸	0.1%以上
1,4-ジクロロ-2-ブテン	0.1%以上
ジクロロフルオロメタン(別名HCFC-21)	0.1%以上
1,2-ジクロロプロパン	0.1%以上
2,2-ジクロロプロピオン酸	1%以上
1,3-ジクロロプロペン	0.1%以上
ジクロロメタン(別名二塩化メチレン)	0.1%以上
四酸化オスミウム	1%以上
ジシアン	1%以上
ジシクロペンタジエニル鉄	1%以上
ジシクロペンタジエン	1%以上
2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール	0.1%以上
1,3-ジチオラン-2-イリデンマロン酸ジイソプロピル(別名イソプロチオラン)	1%以上
ジチオリン酸O-エチル-O-(4-メチルチオフェニル)-S-ノルマル-プロピル(別名スルプロホス)	1%以上
ジチオリン酸O, O-ジエチル-S-(2-エチルチオエチル)(別名ジスルホトン)	0.1%以上
ジチオリン酸O, O-ジエチル-S-エチルチオメチル(別名ホレート)	0.1%以上
ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-[(4-オキソ-1,2,3-ベンゾトリアジン-3(4H)-イル)メチル](別名アジンホスメチル)	0.1%以上
ジチオリン酸O, O-ジメチル-S-1,2-ビス(エトキシカルボニル)エチル(別名マラチオン)	0.1%以上
ジナトリウム=4-[(2,4-ジメチルフェニル)アゾ]-3-ヒドロキシ-2,7-ナフタレンジスルホナート(別名ポンソー-MX)	0.1%以上

物質名	対象となる範囲(重量%)
ジナトリウム=8-[3, 3'-ジメチル-4'-[[4-[[4-メチルフェニル]スルホニル]オキシ]フェニル]アゾ][1, 1'-ビフェニル]-4-イル]アゾ]-7-ヒドロキシ-1, 3-ナフタレンジスルホナート(別名CIAシッドレッド114)	0.1%以上
ジナトリウム=3-ヒドロキシ-4-[(2, 4, 5-トリメチルフェニル)アゾ]-2, 7-ナフタレンジスルホナート(別名ボンソー3R)	0.1%以上
2, 4-ジニトロトルエン	0.1%以上
ジニトロベンゼン	0.1%以上
2-(ジノルマル-ブチルアミノ)エタノール	1%以上
ジノルマル-プロピルケトン	1%以上
ジビニルベンゼン	0.1%以上
ジフェニルアミン	0.1%以上
ジフェニルエーテル	1%以上
1, 2-ジプロモエタン(別名EDB)	0.1%以上
1, 2-ジプロモ-3-クロロプロパン	0.1%以上
ジプロモジフルオロメタン	1%以上
ジベンゾイルペルオキシド	0.1%以上
ジボラン	1%以上
N, N-ジメチルアセトアミド	0.1%以上
N, N-ジメチルアニリン	1%以上
[4-[[4-(ジメチルアミノ)フェニル][4-[エチル(3-スルホベンジル)アミノ]フェニル]メチリデン]シクロヘキサン-2, 5-ジエン-1-イリデン](エチル)(3-スルホナトベンジル)アンモニウムナトリウム塩(別名ベンジルバイオレット4B)	0.1%以上
ジメチルアミン	0.1%以上
ジメチルエチルメルカプトエチルチオホスフェイト(別名メチルジメトン)	0.1%以上
ジメチルエトキシシラン	0.1%以上
ジメチルカルバモイル=クロリド	0.1%以上
ジメチル-2, 2-ジクロロビニルホスフェイト(別名DDVP)	0.1%以上
ジメチルジスルフィド	0.1%以上
N, N-ジメチルニトロソアミン	0.1%以上
ジメチル-パラ-ニトロフェニルチオホスフェイト(別名メチルパラチオン)	0.1%以上
ジメチルヒドラジン	0.1%以上
1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビピリジニウム=ジクロリド(別名パラコート)	1%以上
1, 1'-ジメチル-4, 4'-ビピリジニウムニメタンスルホン酸塩	1%以上
2-(4, 6-ジメチル-2-ピリミジニルアミノカルボニルアミノスルフォニル)安息香酸メチル(別名スルホメチロンメチル)	0.1%以上
N, N-ジメチルホルムアミド	0.1%以上
1-[(2, 5-ジメトキシフェニル)アゾ]-2-ナフトール(別名シトラスレッドナンバー2)	0.1%以上
臭化エチル	0.1%以上
臭化水素	1%以上
臭化メチル	0.1%以上
しゅう酸	0.1%以上
臭素	1%以上
臭素化ビフェニル	0.1%以上
硝酸	1%以上
※硝酸アンモニウム	すべて
硝酸ノルマル-プロピル	1%以上
しょう腦	0.1%以上
シラン	1%以上
シリカ	0.1%以上
ジルコニウム化合物	1%以上
人造鉱物繊維	1%以上
水銀及びその無機化合物	0.1%以上
水酸化カリウム	1%以上
水酸化カルシウム	1%以上
水酸化セシウム	1%以上
水酸化ナトリウム	1%以上
水酸化リチウム	1%以上
水素化リチウム	0.1%以上
すず及びその化合物	0.1%以上
スチレン	0.1%以上

物質名	対象となる範囲(重量%)
ステアリン酸亜鉛	1%以上
ステアリン酸ナトリウム	1%以上
ステアリン酸鉛	0.1%以上
ステアリン酸マグネシウム	1%以上
ストリキニーネ	1%以上
石油エーテル	1%以上
石油ナフサ	1%以上
石油ベンジン	1%以上
セスキ炭酸ナトリウム	1%以上
セレン及びその化合物	0.1%以上
2-ターシャリーブチルイミノ-3-イソプロピル-5-フェニルテトラヒドロ-4H-1,3,5-チアジアジン-4-オン(別名プロフェジン)	1%以上
タリウム及びその水溶性化合物	0.1%以上
炭化けい素	0.1%以上
タングステン及びその水溶性化合物	1%以上
タンタル及びその酸化物	1%以上
チオジ(パラ-フェニレン)-ジオキシ-ビス(チオホスホン酸)O, O, O', O' -テトラメチル(別名テメホス)	1%以上
チオ尿素	0.1%以上
4, 4' -チオビス(6-ターシャリーブチル-3-メチルフェノール)	0.1%以上
チオフェノール	0.1%以上
チオリン酸O, O-ジエチル-0-(2-イソプロピル-6-メチル-4-ピリミジン)(別名ダイアジノン)	0.1%以上
チオリン酸O, O-ジエチル-エチルチオエチル(別名ジメトン)	0.1%以上
チオリン酸O, O-ジエチル-0-(6-オキソ-1-フェニル-1, 6-ジヒドロ-3-ピリダジニル)(別名ピリダフェンチオン)	1%以上
チオリン酸O, O-ジエチル-0-(3, 5, 6-トリクロロ-2-ピリジル)(別名クロルピリホス)	1%以上
チオリン酸O, O-ジエチル-0-[4-(メチルスルフィニル)フェニル](別名フェンスルホチオン)	1%以上
チオリン酸O, O-ジメチル-0-(2, 4, 5-トリクロロフェニル)(別名ロンネル)	0.1%以上
チオリン酸O, O-ジメチル-0-(3-メチル-4-ニトロフェニル)(別名フェニトロチオン)	1%以上
チオリン酸O, O-ジメチル-0-(3-メチル-4-メチルチオフェニル)(別名フェンチオン)	0.1%以上
デカボラン	1%以上
鉄水溶性塩	1%以上
1, 4, 7, 8-テトラアミノアントラキノン(別名ジスパースブルー1)	0.1%以上
テトラエチルチウラムジスルフィド(別名ジスルフィラム)	0.1%以上
テトラエチルピロホスフェイト(別名TEPP)	1%以上
テトラエトキシシラン	1%以上
1, 1, 2, 2-テトラクロロエタン(別名四塩化アセチレン)	1%以上
N-(1, 1, 2, 2-テトラクロロエチルチオ)-1, 2, 3, 6-テトラヒドロフタルイミド(別名キャプタフォル)	0.1%以上
テトラクロロエチレン(別名パークロルエチレン)	0.1%以上
4, 5, 6, 7-テトラクロロ-1, 3-ジヒドロベンゾ[c]フラン-2-オン(別名フサライド)	1%以上
テトラクロロジフルオロエタン(別名CFC-112)	1%以上
2, 3, 7, 8-テトラクロロジベンゾ-1, 4-ジオキシン	0.1%以上
テトラクロロナフタレン	1%以上
テトラナトリウム=3, 3' -[(3, 3' -ジメチル-4, 4' -ビフェニレン)ビス(アゾ)]ビス[5-アミノ-4-ヒドロキシ-2, 7-ナフタレンジスルホナート](別名トリパンブルー)	0.1%以上
テトラナトリウム=3, 3' -[(3, 3' -ジメトキシ-4, 4' -ビフェニレン)ビス(アゾ)]ビス[5-アミノ-4-ヒドロキシ-2, 7-ナフタレンジスルホナート](別名CIダイレクトブルー15)	0.1%以上
テトラニトロメタン	0.1%以上
テトラヒドロフラン	1%以上
テトラフルオロエチレン	0.1%以上
1, 1, 2, 2-テトラブromoエタン	1%以上
テトラブromoメタン	1%以上

物質名	対象となる範囲(重量%)
テトラメチルこはく酸ニトリル	1%以上
テトラメチルチウラムジスルフィド(別名チウラム)	0.1%以上
テトラメトキシシラン	1%以上
テトリル	0.1%以上
テルフェニル	1%以上
テルル及びその化合物	0.1%以上
テレピン油	0.1%以上
テレフタル酸	0.1%以上
銅及びその化合物	0.1%以上
灯油	0.1%以上
トリエタノールアミン	0.1%以上
トリエチルアミン	1%以上
トリクロロエタン	0.1%以上
トリクロロエチレン	0.1%以上
トリクロロ酢酸	0.1%以上
1, 1, 2-トリクロロ-1, 2, 2-トリフルオロエタン	1%以上
トリクロロナフタレン	1%以上
1, 1, 1-トリクロロ-2, 2-ビス(4-クロロフェニル)エタン(別名DDT)	0.1%以上
1, 1, 1-トリクロロ-2, 2-ビス(4-メトキシフェニル)エタン(別名メトキシクロル)	0.1%以上
2, 4, 5-トリクロロフェノキシ酢酸	0.1%以上
トリクロロフルオロメタン(別名CFC-11)	0.1%以上
1, 2, 3-トリクロロプロパン	0.1%以上
1, 2, 4-トリクロロベンゼン	1%以上
トリクロロメチルスルフェニル=クロリド	1%以上
N-(トリクロロメチルチオ)-1, 2, 3, 6-テトラヒドロフタルイミド(別名キャプタン)	0.1%以上
トリシクロヘキシルすず=ヒドロキシド	1%以上
1, 3, 5-トリス(2, 3-エポキシプロピル)-1, 3, 5-トリアジン-2, 4, 6(1H, 3H, 5H)-トリオン	0.1%以上
トリス(N, N-ジメチルジチオカルバメート)鉄(別名ファーバム)	0.1%以上
トリニトロトルエン	0.1%以上
トリフェニルアミン	1%以上
トリプロモメタン	0.1%以上
2-トリメチルアセチル-1, 3-インダンジオン	1%以上
トリメチルアミン	1%以上
トリメチルベンゼン	1%以上
トリレンジイソシアネート	0.1%以上
トルイジン	0.1%以上
トルエン	0.1%以上
ナフタレン	0.1%以上
1-ナフチルチオ尿素	1%以上
1-ナフチル-N-メチルカルバメート(別名カルパリル)	1%以上
鉛及びその無機化合物	0.1%以上
二亜硫酸ナトリウム	0.1%以上
ニコチン	0.1%以上
二酸化硫黄	1%以上
二酸化塩素	1%以上
二酸化窒素	0.1%以上
二硝酸プロピレン	1%以上
ニッケル及びその化合物	0.1%以上
ニトリロ三酢酸	0.1%以上
5-ニトロアセナフテン	0.1%以上
ニトロエタン	1%以上
ニトログリコール	1%以上
ニトログリセリン	すべて
※ニトロセルローズ	すべて
N-ニトロソモルホリン	0.1%以上
ニトロトルエン	0.1%以上
ニトロプロパン	0.1%以上

物質名	対象となる範囲(重量%)
ニトロベンゼン	0.1%以上
ニトロメタン	0.1%以上
乳酸ノルマルーブチル	1%以上
二硫化炭素	0.1%以上
ノナン	1%以上
ノルマルーブチルアミン	1%以上
ノルマルーブチルエチルケトン	1%以上
ノルマルーブチル-2,3-エポキシプロピルエーテル	0.1%以上
N-[1-(N-ノルマルーブチルカルバモイル)-1H-2-ベンゾイミダゾリル]カルバミン酸メチル(別名ベノミル)	0.1%以上
白金及びその水溶性塩	0.1%以上
ハフニウム及びその化合物	1%以上
パラ-アニシジン	1%以上
パラ-クロロアニリン	0.1%以上
パラ-ジクロロベンゼン	0.1%以上
パラ-ジメチルアミノアゾベンゼン	0.1%以上
パラ-ターシャリーブチルトルエン	0.1%以上
パラ-ニトロアニリン	0.1%以上
パラ-ニトロクロロベンゼン	0.1%以上
パラ-フェニルアゾアニリン	0.1%以上
パラ-ベンゾキノン	1%以上
パラ-メキシフェノール	1%以上
バリウム及びその水溶性化合物	1%以上
ピクリン酸	すべて
ビス(2,3-エポキシプロピル)エーテル	1%以上
1,3-ビス[(2,3-エポキシプロピル)オキシ]ベンゼン	0.1%以上
ビス(2-クロロエチル)エーテル	1%以上
ビス(2-クロロエチル)スルフィド(別名マスタードガス)	0.1%以上
N,N-ビス(2-クロロエチル)メチルアミン-N-オキシド	0.1%以上
ビス(ジチオリン酸)S,S'-メチレン-O,O,O',O'-テトラエチル(別名エチオン)	1%以上
ビス(2-ジメチルアミノエチル)エーテル	1%以上
砒 <sup>IV</sup> 素及びその化合物	0.1%以上
ヒドラジン	0.1%以上
ヒドラジン-水和物	0.1%以上
ヒドロキノン	0.1%以上
4-ビニル-1-シクロヘキセン	0.1%以上
4-ビニルシクロヘキセンジオキシド	0.1%以上
ビニルトルエン	1%以上
ビフェニル	1%以上
ピペラジン二塩酸塩	1%以上
ピリジン	0.1%以上
ピレトラム	0.1%以上
フェニルオキシラン	0.1%以上
フェニルヒドラジン	0.1%以上
フェニルホスフィン	0.1%以上
フェニレンジアミン	0.1%以上
フェノチアジン	0.1%以上
フェノール	0.1%以上
フェロバナジウム	1%以上
1,3-ブタジエン	0.1%以上
ブタノール	0.1%以上
フタル酸ジエチル	0.1%以上
フタル酸ジ-ノルマルーブチル	0.1%以上
フタル酸ジメチル	1%以上
フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(別名DEHP)	0.1%以上
ブタン	1%以上
1-ブタンチオール	0.1%以上
弗化カルボニル	1%以上
弗化ビニリデン	1%以上

物質名	対象となる範囲(重量%)
弗化ビニル	0.1%以上
弗素及びその水溶性無機化合物	0.1%以上
2-ブテナール	0.1%以上
フルオロ酢酸ナトリウム	1%以上
フルフラール	0.1%以上
フルフリルアルコール	1%以上
1,3-プロパンスルトン	0.1%以上
プロピオン酸	1%以上
プロピルアルコール	0.1%以上
プロピレンイミン	0.1%以上
プロピレングリコールモノメチルエーテル	1%以上
2-プロピン-1-オール	1%以上
プロモエチレン	0.1%以上
2-プロモ-2-クロロ-1,1,1-トリフルオロエタン(別名ハロタン)	1%以上
プロモクロロメタン	1%以上
プロモジクロロメタン	0.1%以上
5-プロモ-3-セカンダリーブチル-6-メチル-1,2,3,4-テトラヒドロピリミジン-2,4-ジオン(別名プロマシル)	0.1%以上
プロモトリフルオロメタン	1%以上
2-プロモプロパン	0.1%以上
ヘキサクロロエタン	0.1%以上
1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-6,7-エポキシ-1,4,4a,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン(別名ディルドリン)	0.1%以上
1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-6,7-エポキシ-1,4,4a,5,6,7,8,8a-オクタヒドロ-エンド-1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン(別名エンドリン)	1%以上
1,2,3,4,5,6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名リンデン)	0.1%以上
ヘキサクロロシクロペンタジエン	0.1%以上
ヘキサクロロナフタレン	1%以上
1,4,5,6,7,7-ヘキサクロロピシクロ[2,2,1]-5-ヘプテン-2,3-ジカルボン酸(別名クロレンド酸)	0.1%以上
1,2,3,4,10,10-ヘキサクロロ-1,4,4a,5,8,8a-ヘキサヒドロ-エキソ-1,4-エンド-5,8-ジメタノナフタレン(別名アルドリン)	0.1%以上
ヘキサクロロヘキサヒドロメタノベンゾジオキサチエピンオキサイド(別名ベンゾエピン)	1%以上
ヘキサクロロベンゼン	0.1%以上
ヘキサヒドロ-1,3,5-トリニトロ-1,3,5-トリアジン(別名シクロナイト)	1%以上
ヘキサフルオロアセトン	0.1%以上
ヘキサメチルホスホリックトリアミド	0.1%以上
ヘキサメチレンジアミン	0.1%以上
ヘキサメチレン=ジイソシアネート	0.1%以上
ヘキサン	0.1%以上
1-ヘキセン	1%以上
ベータ-ブチロラクトン	0.1%以上
ベータ-プロピオラクトン	0.1%以上
1,4,5,6,7,8,8-ヘプタクロロ-2,3-エポキシ-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン(別名ヘプタクロルエポキシド)	0.1%以上
1,4,5,6,7,8,8-ヘプタクロロ-3a,4,7,7a-テトラヒドロ-4,7-メタノ-1H-インデン(別名ヘプタクロル)	0.1%以上
ヘプタン	1%以上
ペルオキシ二硫酸アンモニウム	0.1%以上
ペルオキシ二硫酸カリウム	0.1%以上
ペルオキシ二硫酸ナトリウム	0.1%以上
ペルフルオロオクタン酸アンモニウム塩	0.1%以上
ベンゼン	0.1%以上
1,2,4-ベンゼントリカルボン酸1,2-無水物	0.1%以上
ベンゾ[a]アントラセン	0.1%以上
ベンゾ[a]ピレン	0.1%以上
ベンゾフラン	0.1%以上
ベンゾ[e]フルオラセン	0.1%以上

物質名	対象となる範囲(重量%)
ペンタクロロナフタレン	1%以上
ペンタクロロニトロベンゼン	0.1%以上
ペンタクロロフェノール(別名PCP)及びそのナトリウム塩	0.1%以上
1-ペンタナール	1%以上
1, 1, 3, 3, 3-ペンタフルオロ-2-(トリフルオロメチル)-1-プロペン(別名PFIB)	1%以上
ペンタボラン	1%以上
ペンタン	1%以上
ほう酸ナトリウム	0.1%以上
ホスゲン	1%以上
(2-ホルミルヒドラジノ)-4-(5-ニトロ-2-フリル)チアゾール	0.1%以上
ホルムアミド	1%以上
ホルムアルデヒド	0.1%以上
マゼンタ	0.1%以上
マンガン及びその無機化合物	1%以上
ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む。)	1%以上
無水酢酸	1%以上
無水フタル酸	0.1%以上
無水マレイン酸	0.1%以上
メタ-キシリレンジアミン	0.1%以上
メタクリル酸	1%以上
メタクリル酸メチル	0.1%以上
メタクリロニトリル	0.1%以上
メタ-ジシアノベンゼン	1%以上
メタノール	0.1%以上
メタンスルホン酸エチル	0.1%以上
メタンスルホン酸メチル	0.1%以上
メチラール	0.1%以上
メチルアセチレン	1%以上
N-メチルアニリン	1%以上
2, 2' -[[4-(メチルアミノ)-3-ニトロフェニル]アミノ]ジエタノール(別名HCブルーナンバー1)	0.1%以上
N-メチルアミノホスホン酸O-(4-ターシャリーブチル-2-クロロフェニル)-O-メチル(別名クルホメート)	1%以上
メチルアミン	0.1%以上
メチルイソブチルケトン	1%以上
メチルエチルケトン	1%以上
N-メチルカルバミン酸2-イソプロピルオキシフェニル(別名プロポキスル)	0.1%以上
N-メチルカルバミン酸2, 3-ジヒドロ-2, 2-ジメチル-7-ベンゾ[b]フラニル(別名カルボフラン)	1%以上
N-メチルカルバミン酸2-セカンダリーブチルフェニル(別名フェノブカルブ)	1%以上
メチルシクロヘキサノール	1%以上
メチルシクロヘキサノン	1%以上
メチルシクロヘキサン	1%以上
2-メチルシクロペンタジエニルトリカルボニルマンガン	1%以上
2-メチル-4, 6-ジニトロフェノール	0.1%以上
2-メチル-3, 5-ジニトロベンズアミド(別名ジニトルミド)	1%以上
メチル-ターシャリーブチルエーテル(別名MTBE)	0.1%以上
5-メチル-1, 2, 4-トリアゾロ[3, 4-b]ベンゾチアゾール(別名トリシクラゾール)	1%以上
2-メチル-4-(2-トリルアゾ)アニリン	0.1%以上
2-メチル-1-ニトロアントラキノン	0.1%以上
N-メチル-N-ニトロソカルバミン酸エチル	0.1%以上
メチル-ノルマル-ブチルケトン	1%以上
メチル-ノルマル-ペンチルケトン	1%以上
メチルヒドラジン	0.1%以上
メチルビニルケトン	0.1%以上
1-[(2-メチルフェニル)アゾ]-2-ナフトール(別名オイルオレンジSS)	0.1%以上
メチルプロピルケトン	1%以上
5-メチル-2-ヘキサノン	1%以上

物質名	対象となる範囲(重量%)
4—メチル—2—ペンタノール	1%以上
2—メチル—2, 4—ペンタンジオール	1%以上
2—メチル—N—[3—(1—メチルエトキシ)フェニル]ベンズアミド(別名メプロニル)	1%以上
S—メチル—N—(メチルカルバモイルオキシ)チオアセチミデート(別名メソミル)	1%以上
メチルメルカプタン	1%以上
4, 4'—メチレンジアニリン	0.1%以上
メチレンビス(4, 1—シクロヘキシレン)=ジイソシアネート	0.1%以上
メチレンビス(4, 1—フェニレン)=ジイソシアネート(別名MDI)	0.1%以上
2—メトキシ—5—メチルアニリン	0.1%以上
1—(2—メトキシ—2—メチルエトキシ)—2—プロパノール	1%以上
メルカプト酢酸	0.1%以上
モリブデン及びその化合物	1%以上
モルホリン	1%以上
沃 <sup>よう</sup> 化メチル	1%以上
沃素	0.1%以上
ヨードホルム	1%以上
硫化ジメチル	1%以上
硫化水素	1%以上
硫化水素ナトリウム	1%以上
硫化ナトリウム	1%以上
硫化りん	1%以上
硫酸	1%以上
硫酸ジイソプロピル	0.1%以上
硫酸ジエチル	0.1%以上
硫酸ジメチル	0.1%以上
りん化水素	1%以上
りん酸	1%以上
りん酸ジ—ノルマル—ブチル	1%以上
りん酸ジ—ノルマル—ブチル=フェニル	1%以上
りん酸1, 2—ジブromo—2, 2—ジクロロエチル=ジメチル(別名ナレド)	0.1%以上
りん酸ジメチル=(E)—1—(N, N—ジメチルカルバモイル)—1—プロペン—2—イル(別名ジクロトホス)	1%以上
りん酸ジメチル=(E)—1—(N—メチルカルバモイル)—1—プロペン—2—イル(別名モノクロトホス)	1%以上
りん酸ジメチル=1—メトキシカルボニル—1—プロペン—2—イル(別名メビンホス)	1%以上
りん酸トリ(オルト—トリル)	1%以上
りん酸トリス(2, 3—ジブromoプロピル)	0.1%以上
りん酸トリ—ノルマル—ブチル	1%以上
りん酸トリフェニル	1%以上
レソルシノール	0.1%以上
六塩化プタジェン	0.1%以上
ロジウム及びその化合物	0.1%以上
ロジン	0.1%以上
ロテノン	1%以上